

ごみの減量化 資源化で クリーンな街づくり

問 リサイクル推進課 ☎内234

東埼玉資源環境組合第一工場の状況

市内から排出される可燃ごみは、越谷市にある東埼玉資源環境組合の第一工場で、近隣の市町から排出される可燃ごみと一緒に処理しています（年間約274,000トン）。

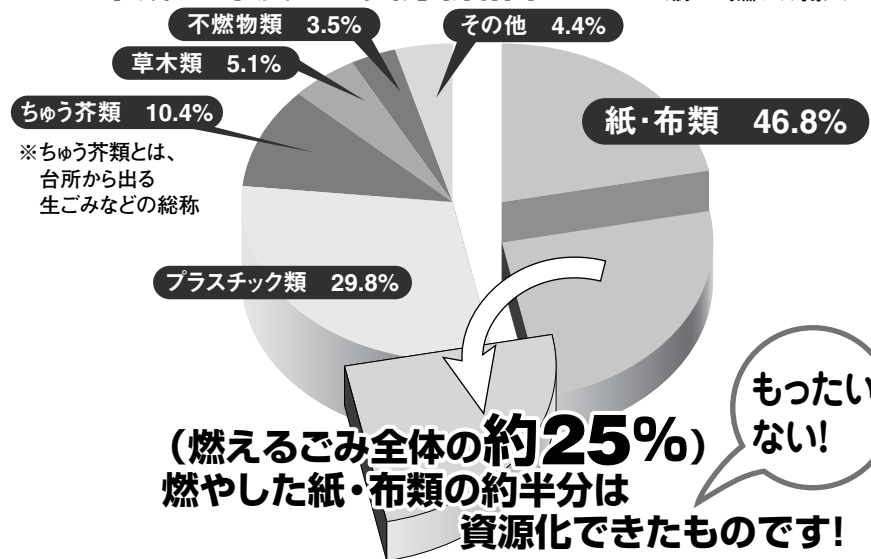
ごみを焼却する際のカロリー値が上昇している一方、施設の経年劣化により、焼却できる量が減少しています。

ごみの減量化を図り、クリーンな街づくりを推進していきましょう。

現在、可燃ごみの約25パーセントをリサイクル可能な紙・布類が占めています。これらを再生可能な資源ごみに分別することで、かなりの減量化になります。ごみの分別収集の徹底にご協力願います。

平成16年度ごみ質分析結果

（東埼玉資源環境組合）
（調べ・可燃ごみ対象）



家庭でのごみの減量対策

- (1)リサイクル可能な紙類を次の品目ごとに分別して、資源ごみ（紙・布類）の収集日（月2回実施）や地域の子ども会等が行う集団回収の日に出してください。

※飛散防止のため、ひもで十字にしぼる等をお願いします。

- ①段ボール…1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしぼる
- ②新聞紙（広告を含む）…新聞専用の袋に入れても、ひもで十字にしぼる
- ③雑誌、書籍…ひもで十字にしぼる
- ④雑紙類…（包装紙、封筒、ティッシュペーパーの箱、菓子の外箱など）紙袋などに入れて、ひもで十字にしぼる（ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は外す）
- ⑤家庭でシュレッダーした紙類…透明・半透明の袋に入れて口をしっかりと閉じる（シール、ビニール、カーボン紙など資源にならないものは混入させない）
- ⑥牛乳パック…洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしぼる（牛乳パックは、市内の公共施設等にある回収箱でも回収しています）

次の紙類は、燃えるごみに出してください。

カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、酒類など内側が銀色の紙パック、香料の強いもの（お線香・石けん・洗剤など）、油等で汚れているもの、ビニールコート紙、シール類、ロール紙、アイロンプリントシートなどの捺染紙など

- (2)生ごみの水分は、よく切って出してください。水分もごみ処理費用に含まれてしまいます。
- (3)食料品は、計画的に購入し、調理や保存を上手に行って、無駄や廃棄を少なくしましょう。



★ごみカレンダーの配布

家庭ごみの正しい分け方や各ごみの収集日などを掲載した、平成18年度版（平成18年4月～平成19年3月）の「ごみカレンダー」を市役所を始め、市内の公共施設の窓口で配布しています。市のホームページにも同様のものを3月下旬に掲載する予定です。

事業所でのごみの減量対策

会社や工場、商店などの事業所から出される再生可能な紙類は、リサイクルしてください。

- 紙類〔①段ボール ②新聞紙 ③コピー用紙などのオフィスペーパー類 ④雑誌・パンフレット類 ⑤雑紙（はがき、封筒、名刺、紙箱など）〕を分別して、ごみ収集許可業者やお近くの古紙回収業者（古紙問屋）にお出してください。ごみの資源化になります。

なお、古紙回収業者等が不明な場合は、リサイクル推進課へお問い合わせください。



東埼玉資源環境組合の堆肥化施設

★せん定枝・刈り草

一般家庭で発生した「せん定枝・刈り草」の個人持ち込みを無料で受け入れています。※事業者の場合は、市リサイクル推進課へお問い合わせください（有料）。

日 月～金曜日（祝・休日を除く）午前9時～正午・午後1時～4時

場 東埼玉資源環境組合 第一工場 西隣り（越谷市増林3-2-1）

〈注〉①長さ1メートル以内、太さ直径15センチメートル以内 ②枝と草は分ける ③根の部分は取り除く ④シュロ、竹、笹は持ち込み不可 ⑤針金、ビニールでしばってあるものは取り除く

問 東埼玉資源環境組合資源リサイクル課 ☎936-1251

リサイクルプラザ

★せん定枝

4月から、一般家庭の植木の手入れで発生した「せん定枝」を有料（10キログラム当たり126円）で収集します。

〈注〉幹や刈り草は除きます。事前に相談のうえ、申し込んでください。

★粗大ごみ 4月から日曜日の戸別収集が月2回になります!

有料（10キログラム当たり126円）で収集しています。事前に申し込んでください。

日 戸別収集＝月～金曜日および毎月2回の日曜日

個人持ち込み＝月～金曜日

問 リサイクルプラザ ☎997-6696